七六春闘白書の中から

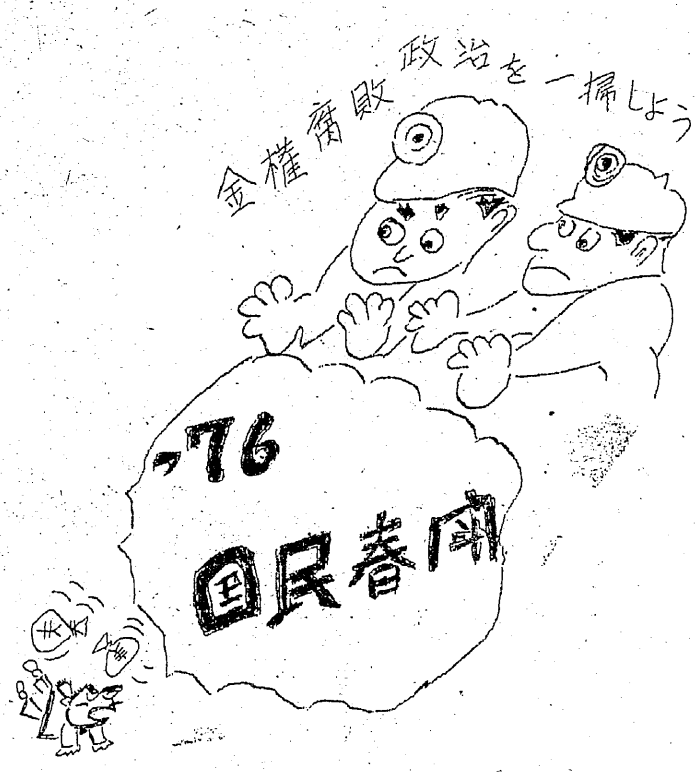

視点は反独占変革に
働く者こそ社会の主人公

春闘に先だって春闘共闘（総評が中心）委員会が発表した〝一九七六年春闘白書〟は、何といっても全労働者に問題を提起した。

ここには春闘に参加する労働者として、当面見つめてゆかなければならない視点に関する箇所を、参考までに抜すいした。情勢がきびしく、複雑であればあるほど、私たちにはゆるぎない視点が求められるのだから。

×

――低成長時代にはいり、日本経済の量的制約が強まれば強まるほど、賃金と生活福祉の擁護の立場に立つわれわれにとって、これまでのように独占本位の社会経済のあり方でゆくのか、社会経済の民主的変革と改革を強めてゆくかは、選択の余地のないテーマとなる。……日本経済の従属的部分としてわれわれの生活を考えるのでなく、社会経済は労働者・国民の生活向上のために存在すべきだ、企業でなくわれわれが主人公であるべきだ。

社会経済変革の三つの視点

――社会経済の民主的変革と改革、経済の民主化の視点として、次のような考え方が基本におかれなければならない。

第一は、労働者生活のミニマム（最低限）の保障である。

われわれは、全国一律最低賃金制、雇用保障、労働基準法の改正、年金改革などの諸要求は、労働者が日本の総就業者の六割の比重をもつ点からも、経済民主化の出発点とならなければならない。

第二は、独占に対する民主的規制の強化である。

狂乱物価の経験からすでに国民的合意となっている、野党共同提案の独占禁止法改正案の実現をはかりつつ、私的資本の投機買占め、売り惜しみなどの悪質な企業行動に対して、……公的・民主的規制が加えられなければならない。

第三は、参加の問題である。

変革は、制度の問題だけでなく労働者や国民がどこまで参加しているか、ということが決定的に重要である。

……こうした参加と介入の拡大は、公害規制の強化なども含めて決して企業内労使協調のためでなく、社会的進歩性に合致した反独占の運動を強め、発展させるという道筋に沿った論理と行動に立っている。

前進は職場の団結から

――その道筋はすでに革新政党が公表しているような、勤労諸階級の手による反独占の民主主義統一戦線政権への道にも通ずる。

民主的変革と改革の柱は、

▼全国一律最低賃金制の確立
▼国と資本の責任による雇用保障の確立
▼労働時間の短縮、週四十時間週休二日制の確立
▼公共低家賃住宅の大量建設
▼年金の賃金スライド化と水準引上げ
▼児童手当制の拡充
▼医療費の自己負担無料化、医療保険料の労働者負担軽減、老人・乳幼児医療費の無料化
▼公的教育の拡充、幼稚園、高校、大学の公立化もしくは私学助成の拡充
▼大衆交通手段の確保、整備
▼低所得者層の生活内容の実質確保制度の拡充、生活保護基準の増額、身体障害者手当の拡充、老人ホーム補助の拡充
▼その他社会サービスの拡充、公共保育所の拡充、公共スポーツ施設、公共レクレーション施設の拡充

（そのほか公害や独占価格の規制などの指標が掲げられているが省略）

――それらが本当に力をもった要求となるためには、職場での行動に裏づけられることが必要であり、そのことは同時に、職場に必ず存在する独自要求も発展していかなければならない。この二つの要求で運動が一歩新しい方向に前進することこそが七六春闘の焦点であり、それが団結と統一の具体的内容であろう。（後略）

閉山問題
事前に検討したい
石審政策部会で言明

三月二十四日発行の〝炭労情報〟（第二十三号）が伝えたところによれば、三月十八日に第一回石炭鉱業審議会の政策部会で河本通産大臣は、里谷炭労委員長の追及に対し、「閉山問題は、事前協議制を考えたい」など、二～三の問題についてその態度を明らかにした。

三月十八日、第二回石炭鉱業審議会政策部会が開催、①五十一年度石炭対策予算案、②同石炭の需給、③万字炭鉱の現状、④幌内炭鉱の災害、そのほかの当面の問題が討議された。

以下、炭労情報が伝えているところによる。

＊

里谷委員長より

一、すでに炭鉱の閉山問題は衆議院石炭特別委員会でも問題になっているが、今後閉山についてのルールをつくる必要があるのではないか。

二、万字炭鉱の技術調査団と協議し、再建の可能性についてはもう少し真剣に考える必要があるのではないか。

三、災害後の幌内炭鉱の復旧再建については、幌内対策委員会を設置して検討してはどうか。

これに対しては、次の要旨の回答が示された。

一、閉山が具体化してはまずいので、今後事前に経営部会で検討したい。

二、その経営実態、資金など具体的な検討がなされていないが、これまでのことは了承してほしい。

三、幌内対策委員会は、現場が具体的に揚水作業を行ない、資金収支について具体的に協議する段階から対策委員会を設置したい。

いけ花盆栽展
故久保清さん偲び

▼…今年もまた組合員・主婦会員有志の手で、故久保清さん（三池闘争の際、会社側暴力団と見られる者の手で命を奪われた三池労組員）追悼いけ花・盆栽展が開かれた。

昭和三十五年三月二十九日から数え、今年は十七年忌に当たる。日時は三月二十八日から、同三十日まで。

場所は例年通り、四山指導部。

▼…出品者は、いけ花が藤田美鶴さんほか十二人で、盆栽は菊池芳春さんほか二十九人だった。

終了日の三十日は炭労指令によるストライキと重なったため、おおにぎわいを呈し、見る人びとは口ぐちに久保さんにまつわる思い出を語り合いながら見てまわっていた。

（写真は会場）

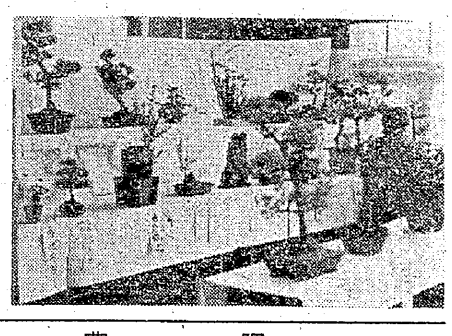

燃える大牟田の春闘
まず地方財政確立の闘い

市役所玄関にはためく市職労の旗。この日座りこんだ。

深刻な情勢のなかで、大牟田の春闘は、地方財政の確立をめざす市職労を中心とする闘いが燃えあがっている。

三月二十九日の大牟田地区春闘共闘の決起集会がスタートとなり、翌る三十日は、地方財政の確立をめざす市長提案に抵抗する、市議会内保守派（与党）の一部議員の横暴に抗議する、労働者・市民の市議会を取り巻いての座り込みへと発展した。

市長提案は、財政危機のもとで最低限の住民要求にこたえるための財源確保対策を、法人全部と五千万円以上課税評価個人を対象に税率を、現行の百分の一・六%から同一・九%にアップしようというもの。

この提案を与党自民党議員などが、三井独占奉仕の立場から葬ろうとしてきたことから、重大問題をひき起こした。許すことのできぬ暴挙で、必ずや市民の怒りがさらに燃えあがることだろう。

退職の人びと

宮浦指導部

隈河九六さん

停年の日…三月二十日
お住まい…大牟田市大字三池、一一六七の四

藤本行男さん

停年の日…三月十九日
お住まい…熊本県球磨郡相良村吉ノ尾

言　葉…「人生の大半を三池の組合員として過し、組織のありがたさが本当に身にしみました。

私の転居先はダム建設反対で闘っているようでありますが、停年後も三池の気持を忘れず頑張る決意です。皆さんのご健康をお祈り致します」

四山指導部

原田英太郎さん

停年の日…三月二十八日
お住まい…大牟田市藤田町
言　葉…「常に労働者階級の先頭に立ってたたかってきた三池労組の組合員として定年を迎え得たことを、感謝しております。今のように、反自民反独占の広範な統一戦線の構築を求めている時はない、と思います。三池労組もその一翼をになって、ますます労働者階級の統一と前進のために邁進されんことを、心から願っております」

×

これからもますますご自愛専一に、ご健康でたたかわれることを心からお願いいたします。がんばってください。

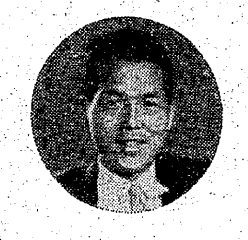

原田さん